

# 第 1 2 次労働災害防止計画

- 大田労働基準監督署

労働災害防止計画とは、労働災害を減少させることを目的に、国が取組む事項を定めた計画であり、厚生労働大臣が策定した 1 2 次の「労働災害防止計画」を踏まえて、東京労働局では「第 1 2 次東京労働局労働災害防止計画」を定め「安全・安心な首都東京の実現」を通じた労働災害の更なる減少を図ることとしています。

当署としても、「第 1 2 次東京労働局労働災害防止計画」を踏まえて、事業場における自主的な安全衛生活動を通じて

労働災害防止活動を推進し、労働災害を着実に減少させる

労働者の健康確保対策と快適な職場環境の形成

を目的に、関係団体や管内の事業場の協力を得ながら管内の安全衛生水準の向上に努めていくこととします。

## 当署の現状と課題

労働災害による被災者数（平成 2 4 年）

死亡者数：2 人

死傷者数：6 6 3 人

- ・労働災害は長期的には減少していますが、運輸交通業、第 3 次産業では増加、そして、製造業、建設業では、近年、減少は見られず、横ばい状況にある。

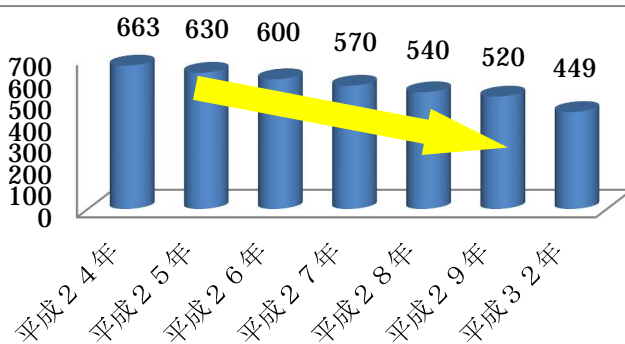
## 計画の期間

平成 2 5 年度を初年度とし平成 2 9 年度までの 5 力年間。

## 計画の目標

### ・死傷災害の着実な減少

計画の最終年度の 2 9 年度までの間、死傷災害を経年的に減少させる目標の数値を以下のとおり設定する。



期間中の死傷災害の最終目標（平成 2 9 年）

**5 2 0 件**

平成 3 2 年の新成長戦略の目標は平成 2 0 年の死傷災害の 3 割減を目標としている。

**4 4 9 件**

### ・労働者の健康確保対策及び快適職場の形成の促進

過重労働による健康障害、職場のストレス等による作業関連疾患を減少させる。

災害性腰痛等の職業性疾病を減少させる。

\* 計画に対する対策については、東京労働局の労働災害防止計画に示す取組を積極的に推進する。